

新型コロナウイルス感染症防止のための放課後等デイサービス以外のサービス提供に関するQ&A(茅ヶ崎市)

1. 就労移行支援・就労継続支援ABサービスについて

	よくある質問	茅ヶ崎市回答 (2020/03/09から)
1	新型コロナ感染拡大防止の観点から通所が困難な場合、電話等による連絡で本体請求できますか。	<p>・できます</p> <p>在宅でサービスを提供する場合は、運営規定において、在宅で実施する訓練及び支援内容を明記して、県に提出してください。1日2回は連絡、助言又は進捗状況の確認等のその他の支援が行われ、日報を作成してください。また、実績記録票の備考欄に連絡した時間を記載してください。</p>

2. 就労定着支援について

	よくある質問	茅ヶ崎市回答 (2020/03/09から)
1	新型コロナ感染拡大防止の観点から通所が困難な場合、電話等による連絡で本体請求できますか。	<p>・できます</p> <p>実績記録票の備考欄に開始時間・終了時間、内容を記載してください。</p>

3. グループホーム（共同生活支援）について

	よくある質問	茅ヶ崎市回答（2020/03/09から）
1	GHを体験利用している方について、コロナの関係で通所先に通所することを控えている、断られていて、GHで日中を過ごしている場合、日中支援加算は算定できますか。	・できません 神奈川県に確認をしましたが、体験利用のため、認められません。
2	GH入居中で、これから通所先を探している受給者に対して、コロナの関係で通所先の体験利用、通所先への通所が断れている場合に日中支援加算は算定できますか。	・できません 神奈川県に確認をしましたが、個別支援計画に、支援内容が明記されていないので、認められません。
3	GH入居中で、これから通所先を探している受給者に対して、コロナの関係で通所先の体験利用、通所先への通所が断られている場合に日中支援加算は算定できますか。	・できます 神奈川県に確認をしましたが、個別支援計画に、支援内容が明記されていないので、認められません。

4. 宿泊型自立訓練

	よくある質問	茅ヶ崎市回答（2020/03/09から）
	1 新型コロナ感染拡大防止の観点から通所が困難な場合、電話等による連絡で本体請求できますか。	<p>・できません</p> <p>宿泊型自立訓練は、居住その他の設備を提供した上で、生活能力等の維持・向上のための相談及び助言を行うという観点から、現状、電話での本体請求は認めていません。今後、厚生労働省の通知によって、回答が変更になる可能性がございます。</p>

5. 児童発達支援

	よくある質問	茅ヶ崎市回答（2020/04/03から）
	1 新型コロナ感染拡大防止の観点から通所が困難な場合、電話等による連絡で本体請求できますか。	<p>・できます</p> <p>放課後等デイサービス同様、本体請求は可能です。詳しくは、「【4.6更新】新型コロナウイルス感染症防止のための学校臨時休校による放課後等デイサービス事業所等の対応Q&A」の質問No.1、No.19をご確認ください。</p>